

鮭増殖事業に対して支援を求める意見書

三面川の鮭は、村上市にとって単なる水産資源ではなく「鮭のまち村上」として百種類以上の鮭料理を誇る食文化をはじめ、伝統漁法の居繰網漁など大切な観光資源である。

しかし、近年の温暖化による海水温の上昇などの影響により、令和5年度、6年度と鮭の遡上数が激減していることに加え、令和4年8月の豪雨により河川敷内に大量の土砂が蓄積された状況にあり、出水の度に流入した土砂によりウライ施設が機能しなくなり、一括採捕が出来なくなる状況が度々生じている。

このようなことから、三面川における鮭の捕獲数は令和5年度で7,260匹、令和6年度で5,519匹と安定的に稚魚放流を行うために必要とする17,000匹を2年続けて大きく下回ることとなり、令和6年度の採卵数においても目標の1,000万粒に対して、他県からの移入卵を含め約110万粒と大幅な減少となり、稚魚の放流数が例年の10分の1程度まで落ち込み、将来の遡上数に大きな影響が出るものと憂慮している。

三面川鮭産漁業協同組合としては、鮭のふ化増殖事業を通して千年以上続くとも言われている村上市の鮭文化の継承に今後も貢献したいと考えている。しかしながら、鮭の不漁だけでなく鮎、桜鱒などの遊漁券収入も減少し経営が苦しい中で、高齢化による漁労者減少などもあり漁協運営も厳しさを増している。

今後もこのような状況が続くことも想定され当漁協単独の取組だけでは限界があり、同様の状況にある県内の内水面漁協と漁協間連携によるふ化増殖事業の効率化が漁協運営継続のために有効であると考えます。

以上のことから、鮭のふ化増殖事業が継続できるよう下記事項を求める。

- 1 県内の各内水面漁協の現状を詳細に把握し、持続可能なふ化増殖事業のため漁協間の連携による事業効率化も検討に入れ、対策をリードすること。
- 2 近年の豪雨により二級河川三面川河床に土砂等が堆積し、河川環境の悪化によって鮭の産卵場所が減少しているため、河川環境の改善に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月27日

新潟県村上市議会

新潟県知事 花角 英世 様